

帰国生徒 募集要項

1 募集時期と募集学年

中学校では全学年、高等学校では2学年にわたって募集しています。
*中学校の一学期編入とは、帰国後4～7月の間に当該学年に編入するもの、同様に二学期編入とは9～12月の間に、三学期編入とは1～3月の間に当該学年に編入するものとします。

①試験日

<中学校>

	一学期編入	二学期編入	三学期編入
1年	一般入試と同一日	7月25日	12月中旬
2年	3月中旬		
3年			

<高等学校>

	4月編入	9月編入
1年	12月中旬	7月25日
	一般入試と同一日	
2年	3月中旬	

※試験日が日曜日に当たるときはその翌日

②出願期間

<中学校>

	一学期編入	二学期編入	三学期編入
1年	試験日の5日前まで	試験日の5日前まで	試験日の5日前まで
2年			
3年			

<高等学校>

	4月編入	9月編入
1年	試験日の5日前まで	試験日の5日前まで
2年		

※出願最終日が、日・祝祭日に当たるときはその前日 ※出願受付:月～土曜日9時から4時まで

③場 所 本校

④内 容 学科試験(国語、英語、数学)各教科60分。ただし、中学校1年一学期編入希望者のみ、国語、算数の2教科(各教科60分)

⑤発 表 当日の午後、本人及び保護者へ合否を通知します。
ただし、中学校1年一学期編入、高等学校4月入学のみ、別途指定の日合否発表を行います。

2 出願資格

- ①保護者の海外在留に伴い本人の海外生活が引き続き1年6ヶ月以上で、保護者と共に帰国するもの。
- ②帰国後1ヶ月以内に面接を受けて受験を認められたもの。帰国後他校に在籍したものの受験は認めません。ただし、中学校1年一学期編入、高等学校1年4月入学を希望するものは、次の要項による。
<中学校1年一学期編入のもの>
*小学校5年(相当)時の1月以降に帰国し、帰国後6ヶ月以内に面接を受けて受験を認められたもの。
*中学校1年4～7月の間に帰国予定のもの。
<高等学校1年4月入学のもの>
*中学校3年(相当)時の6月以降に帰国し、面接を受けて受験を認められたもの。
- ③帰国後保護者と同居するもの。
- ④専願受験であること。すなわち、編入試験に合格した場合必ず入学する意思のあること。

3 出願手続

①面接

出願資格②による通り、出願には面接での受験の許可が必要です。面接の結果受験を認められたもののみ願書をお渡しします。従って、願書の郵送等はしていません。また、学年によって出願期間が異なりますので面接の時期に注意してください。

②提出書類

A.面接時に提出するもの

- (a)海外生活を証明する書類(保護者の所属する機関の長の発行するもの)
- (b)海外における最終在籍校の在学(または卒業)証明書、及び成績証明書またはこれに相当するもの。
- (c)中学校1年に一学期編入を希望するもので、帰国後国内の小学校に在籍しているものは、当該校の在学(または卒業見込)証明書
- (d)高等学校1年に4月入学を希望するもので、帰国後国内の中学校に在籍しているものは、当該校の在学(または卒業見込)証明書

B.面接の後、交付を受け提出するもの

- (a)入学願書(本校所定の用紙。校長印等は必要ありません。)
- (b)入学志願者個人調査書(本校所定の用紙)
- (c)検定料

備考

1. 帰国生徒のみの特別学級は設けず、一般生徒とともに学習する混合方式をとっています。
2. 定期の編入試験期日後に帰国した場合は、次期試験まで「聴講生」として取り扱う場合もあります。例えば、政変や家族の不幸などによって、本校の9月編入試験後に突然の帰国を余儀なくされたような場合には、その事情を考慮して、9月より翌3月までは聴講生として在籍させ、4月編入試験を経て正式に入学させる便宜を図ることもあります。
3. 高等学校には普通科文系・理系と英語科がありますが、どの科に入学するかは本人の希望と試験によって決定します。